

1 基本理念

学習指導要領、第2期京都府教育振興プランと学校教育の重点及び綾部市の学校教育の重点並びに、児童・保護者・地域社会の実態を踏まえ、予測困難な時代の変化に柔軟に対応でき、かつ知・徳・体の調和の取れた児童の育成に努める。また、地域との連携・協働による「ふるさと しが」、「ふるさと あやべ」を大切にした教育を推進しながら、「夢を持ち、自分のよさや可能性を自覚し伸ばすことによって将来を切り拓く力」そして「多様な人となつがり、よりよい社会を創り幸せに生きる力」を身に付けた児童の育成を目指す。

綾部市小中一貫教育構想「あい紡ぎプラン」に基づき、何北ブロック一貫教育のさらなる充実を図る。そのためにキャリア教育を重点に中学校の出口を意識した指導を展開する。

2 教育目標

(1) 学校教育目標

「地域に学び、地域に貢献、そして夢の実現」

(2) 目指す子ども像

「自主的かつ意欲的に学習する子」 【かしこく】

「助けあい、励ましあい、生命を大切にする子」 【やさしく】

「健康で未来に向かって生き生き元気な子」 【たくましく】

(3) 目指す教職員像 「つなぐ」

ア 学びをつなぐ教職員 イ 心をつなぐ教職員 ウ 社会をつなぐ教職員

3 重点課題

(1) 確かな学力をはぐくむ

ア 綾部市の「あい」のある学習を基盤とした、認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ指導の実践

イ 主体的・対話的で深い学びを目指す『わかる授業』（ゴールを明確にし、めあてと評価、手立てが一体となった授業）の実践

ウ 全国学力・学習状況調査、学びのパスポート、全国的な標準テストなどの個別分析を活かした個の実態に応じた指導の充実による基礎・基本の確実な定着

エ 授業と家庭学習をつないだ8コマ学習の定着と充実及び読書活動の推進など家庭と連携した「学びの基盤」の育成と自ら学ぶ力の育成

オ 学ぶことの意義や楽しさを感じさせる指導の工夫

カ 互いに認め合い、安心して学べるあいのある学級経営の充実

(2) 豊かな心と温かい人間性を育て、人間としてより良い生き方を身に付けさせる

ア 「特別の教科 道徳」における授業の工夫改善と、教育活動全体を通しての道徳性

の育成

イ 自己肯定感や自己有用感、コミュニケーション能力を高める取組の充実を通した一人一人に居場所のある学校・学級経営

ウ 地域の人たちとの交流や異年齢活動を通した社会性をはぐくむ取組の充実

エ 非行防止教室の実施や日常的な人権意識の高揚、教育相談の充実、情報モラル教育による規範意識の醸成と生徒指導上の課題の解決・未然防止

オ いじめ・不登校の根絶・解消と、未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な動き

(3) たくましく健やかな体をはぐくむ

ア 家庭と連携した基本的な生活習慣の確立や給食週間等による食育の推進

イ 体力・運動能力の向上やスポーツ活動・文化芸術活動の活性化

ウ 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）の育成と安全確保の徹底、危機管理体制の強化

エ 感染症予防対策の徹底や薬物乱用防止教室の実施など現代的健康課題に対応した保健管理と保健教育の充実

(4) ふるさと「あやべ」を愛する心や社会の変化に対応する力をはぐくむ

ア 「ふるさと しが」「ふるさと あやべ」について学び、主体的に生きる資質・能力の育成

イ 外国語活動、外国語（英語）科やALTとの交流などによるコミュニケーションへの意欲と能力の育成

ウ 情報手段の活用によるICT活用能力の育成

エ 個別最適な学び・協働的な学びにつながる1人1台端末の効果的・効率的な活用を図る指導方法の研修と実践

(5) 一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす

ア 障害に対する理解と個のニーズに応じた適切な指導と支援による特別支援教育の充実

イ 自他を尊重する態度や実践力を養う人権教育の推進

ウ 人権意識の高揚と人権教育推進の実践力・指導力の向上を図る教職員研修の充実

エ 希望進路を切り拓く基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育の充実

(6) 保幼小中の強固な連携のもと、小中一貫教育の推進と学校の教育力の向上を図る

ア ブロック内の教職員の同僚性を堅持した特色ある一貫教育の推進

イ ブロック内合同授業研究会や研修会による指導の連続性の確保

ウ 全教職員一人一人の授業力・実践力の向上

エ 教育公務員としての自覚と誇りを基盤とした信頼される教職員組織の機能化

オ 学校運営協議会の活動の推進による地域社会と連携・協働した教育の充実

カ 学校共同事務による小中事務業務の効率化